

かみす市議会だより

□発行／神栖市議会 □神栖市議会だより編集委員会

〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5 TEL. 0299-90-1172(直) FAX. 0299-90-1116

□ホームページアドレス <http://www.kaigiroku.net/general/kamisusi/index.html>



「ゆ〜ぽ〜とはさき」

若松緑地内の「ゆ〜ぽ〜とはさき」が1月13日に天然温泉施設としてリニューアル・オープンしました。駐車場も拡張し、より多くの市民の皆さんに親しまれる施設となりました。

おもな内容

- 第4回定例会議決結果一覧……………P. 2
- 議案の内容……………P. 3～5
- 一般質問……………P. 6～12
- 委員会審査経過……………P. 13～15
- 委員会視察報告……………P. 16～17
- 編集後記……………P. 18

平成20年神栖市議会・第4回定例会

神栖市議会は、平成20年第4回定例会を12月5日から16日までの会期12日間の日程で開き、条例に関するもの6件、予算に関するもの6件、指定管理者に関するもの9件、規約の変更に関するもの1件、人事に関するもの2件、その他2件、意見書案に関するもの1件、計27件の審議を行いました。

議案等議決結果一覧

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	神栖市長期継続契約の締結に関する条例	原案可決
議案第2号	神栖市運動施設利用条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第3号	神栖市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第4号	神栖市はさき漁村センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例	原案可決
議案第5号	神栖市営住宅条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第6号	神栖市都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第7号	平成20年度神栖市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第8号	平成20年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）	原案可決
議案第9号	平成20年度神栖市老人休養ホーム特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第10号	平成20年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第11号	平成20年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	原案可決
議案第12号	平成20年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第13号	指定管理者の指定について・神栖市文化センター	原案可決
議案第14号	指定管理者の指定について・神栖市運動施設	原案可決
議案第15号	指定管理者の指定について・神栖市ふれあいセンター湯楽々	原案可決
議案第16号	指定管理者の指定について・神栖市ゆ〜ぽ〜とはさき	原案可決
議案第17号	指定管理者の指定について・神栖市老人デイサービスセンター「やわらぎ」	原案可決
議案第18号	指定管理者の指定について・神栖市地域活動支援センター「のぞみ」	原案可決
議案第19号	指定管理者の指定について・神栖市福祉作業所 きぼうの家	原案可決
議案第20号	指定管理者の指定について・神栖市高齢者ふれあいセンター「むつみ荘」	原案可決
議案第21号	指定管理者の指定について・神栖市営日川浜オートキャンプ場	原案可決
議案第22号	神栖市の市民憲章、市の花、市の木及び市の鳥の制定について	原案可決
議案第23号	茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について	原案可決
議案第24号	鹿島地方公平委員会委員の選任について	同意
議案第25号	鹿島地方公平委員会委員の選任について	同意
議案第26号	友好都市関係の締結について	原案可決
意見書案第8号	神栖市に警察署の新設に関する意見書	原案可決

会議の経過

○十一月二十七日（木）

総務企画委員会

（決議案第一号 議員定数の削減に関する決議について）

午後一時二十八分開会宣告

午後一時五十分閉会

七人中七人出席

議会運営委員会

（議案の取り扱い等）

午後三時三十分開会宣告

午後三時四十分閉会

九人中九人出席

○十二月五日（金）

本会議

（開会・主要施策報告・市長提案理由説明）

午前十時三十分開会宣告

午前十時二十五分散会

二十六人中二十六人出席

○十二月八日（月）

本会議

（一般質問）

午前十時開議宣告

午後二時五十八分散会

二十六人中二十六人出席

○十二月九日（火）
本会議

（一般質問）

午前十時開議宣告
午後二時四十分散会
二十六人中二十六人出席

○十二月十日（水）

議会議事運営委員会

（追加議案の取り扱いについて）

午前九時三十分開会宣告
午前九時三十八分閉会
九人中九人出席

本会議

（議案質疑・討論・採決・委員会付託）

午前十時二分開議宣告
午前十一時六分散会
二十六人中二十五人出席

○十二月十一日（木）
休会

総務企画委員会

（付託議案審査等）
午後二時開会宣告
午後三時五十分閉会
七人中七人出席

健康福祉委員会

（付託議案審査等）
午前十時六分開会宣告
午前十一時閉会
六人中六人出席

教育環境委員会

（付託議案審査等）
午後一時三十分開会宣告
午後二時四十八分閉会
六人中五人出席

都市産業委員会

（付託議案審査等）
午後一時五十八分開会宣告
午後二時五十八分閉会
六人中六人出席

○十二月十六日（火）

議会議事運営委員会

（意見書案の取り扱いについて）

午後一時十五分開会宣告
午後一時四十四分閉会
九人中八人出席

本会議

（委員長報告及び質疑・討論・採決及び意見書案提案理由説明）

午後二時開議宣告
午後二時五十分閉会
二十六人中二十五人出席

議案内容

議案第一号 神栖市長期継続契約の締結に関する条例

長期継続契約について必要な事項を定めるため、条例の制定を行うものであります。

議案第二号 神栖市運動施設利用条例の一部を改正する条例

例 若松緑地内若松庭球場を廃止し、新たに若松運動場に庭球場を設置すること。また、はさき漁村センターの施設を波崎体育館の施設に加えることに伴い、所要の改正を行うものです。

議案第三号 神栖市国民健康保険条例の一部を改正する条例

例 産科医療補償制度が創設されることに伴い、同制度に係る保険料の額を出産育児一時金の支給額に加算するため、所要の改正を行うものです。

議案第四号 神栖市はさき漁村センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例

はさき漁村センターの施設を波崎体育館と一体とした運動施設として効率かつ有効に活用するため、条例を廃止するものです。

議案第五号 神栖市営住宅条例の一部を改正する条例

海浜第三住宅の供用の開始及び市営住宅の入居資格について暴力団員の排除等の規定を定めるものです。

議案第六号 神栖市都市公園条例の一部を改正する条例

ゆ〜ぽ〜とはさき改修工事に伴い、若松緑地内若松庭球場を廃止するため、所要の改正を行うものです。



庭球場が廃止され、現在は駐車場に

議案第七号 平成二十年度神栖市一般会計補正予算（第三号）

歳入歳出それぞれ十六億四千七百九十五万二千円を追加し、補正後の予算規模を三百五十一億二百七十八万三千円とするものです。

議案第八号 平成二十年度神
栖市国民健康保険特別会計
(事業勘定) 補正予算(第三
号)

補正は、歳入歳出それぞれ
四千万円を追加し、補正後の
予算規模を九十三億一千八百
三十五万二千円とするもので
す。

議案第九号 平成二十年度神
栖市老人介護ホーム特別会計

補正予算(第一号)

補正は、歳入歳出それぞれ
二十六万六千円を追加し、補
正後の予算規模を一億一千五
百八十五万二千円とするもの
です。

議案第十号 平成二十年度神
栖市公共下水道事業特別会計
補正予算(第三号)

補正は、歳入歳出それぞれ
七百三十八万円を追加し、補
正後の予算規模を二十一億九
千四百九十五万円とするもの
です。

議案第十一号 平成二十年度
神栖市介護保険特別会計(事
業勘定) 補正予算(第一号)

補正は、歳入歳出それぞれ
三十万円を追加し、補正後の
予算規模を三十億五千二百六
十万円とするものです。

議案第十二号につきまして
は、平成二十年度神栖市後期
高齢者医療特別会計補正予算
(第一号)

補正は、歳入歳出それぞれ
三千三百五十万円を追加し、補
正後の予算規模を四億九千四
百七十八万六千円とするもの
です。

議案第十三号から二十一号ま
では指定管理者の指定につい
てであり、地方自治法第二四
四条の二第六項の規定に基づ
き、議会の議決を求めるもの
です。

議案第13号 神栖市文化センター	議案第18号 神栖市地域活動支援センター「のぞみ」
議案第14号 神栖市運動施設	議案第19号 神栖市福祉作業所きぼうの家
議案第15号 神栖市ふれあいセンター湯楽々	議案第20号 神栖市高齢者ふれあいセンター「むつみ荘」
議案第16号 神栖市ゆ〜ぽ〜とはさき	議案第21号 神栖市宮日川浜オートキャンプ場
議案第17号 神栖市老人デイサービスセンター「やわらぎ」	

議案第二十二号 神栖市の市
民憲章、市の花、市の木及び
市の鳥の制定について

市民憲章と、市のシンボル
としての市の花、市の木及び
市の鳥を制定するため、議会
の議決を求めるものです。

議案第二十三号 茨城県後期
高齢者医療広域連合規約の変
更に関する協議について

広域連合議員の定数を二十
二人から四十四人へ、関係市
町村の議会において、それぞ
れ一人を選挙する等の変更を
行いました。

議案第二十四号 公平委員会
委員の選任について

鈴木 猛委員が平成二十年
十一月三十日をもって辞職し
たことに伴い、人格が高潔
で、地方自治の本旨及び民主
的で能率的な事務の処理に理
解があり、かつ、人事行政に
関し識見を有する花田 三男
氏を鹿島地方公平委員会委員
として任命するため、議会の
同意を求めるものです。

議案第二十五号 公平委員会
委員の選任について

内田 弘毅委員が平成二十
年十一月三十日をもって辞職
したことに伴い、人格が高潔
で、地方自治の本旨及び民主
的で能率的な事務の処理に理
解があり、かつ、人事行政に
関し識見を有する坂本 良明
氏を鹿島地方公平委員会委員
として任命するため、議会の
同意を求めるものです。

議案第二十六号 友好都市関
係の締結について

アジア地域における国際交
流を推進するため、中華人民
共和国浙江省上虞市と友好
都市関係の締結をするもので
す。

今定例会において1件の議員提案を可決

平成20年12月16日第4回定例会において意見書が提出され、慎重なる審議を行い、原案のとおり可決されました。可決された意見書は、茨城県知事、茨城県公安委員会委員長、茨城県警察本部長へ提出しました。

意見書案第8号

神栖市に警察署の新設に関する意見書

提出者 五十嵐 清美 議員

神栖市では、市及び市議会、市民の総意として、これまで再三にわたり、茨城県に対し、神栖警察署設置要望を行ってきたが、県の財政事情等から茨城県警察施設再編整備第一期計画において、神栖警察署設置構想が一時凍結された。

しかし、本市は、人口約9万3千人を抱える都市であるとともに、首都圏物流の重要拠点である鹿島港を中核とした鹿島臨海工業地帯を擁し、しかも、県境という特異な地形から殺人やけん銃使用事案等凶悪事件が未解決となっており、更には、実施されるコンビナートの定期修理期間中は、毎年4ヵ月間におよび全国から延約40万人、搬入車両延約20万台が市内に流入し、事故・事件等の誘発が懸念されている。

また、本市を含む鹿島、行方地方には、鹿嶋市・鉾田市・行方市の三市に警察署があるものの、神栖市は、人口、面積、事業所数など他市に比較しても膨大となっており、その上、特異な地形から凶悪事件、ひき逃げ事件等、緊急事件発生時には、所管である鹿嶋警察署からの刑事、交通警察官の現場到着時間を要するため、市民の安全、安心が確保され難いところでもある。

こうした面から、警察署設置を最も必要とする地域であることに変わりはないと受け止めている。

よって、茨城県におかれましては、このような状況を鑑み、本市の警察体制強化のため、最優先に警察署の新設を喫緊に実現されるよう強く求めるものであります。

一般質問

ここが聞きたい

平成二十年第四回定例会の一般質問は十二月八日と九日に行われ、八人の議員が市政全般について、市長はじめ関係部課長等に見解を問いました。なお、掲載にあたっては一問一答形式で編集し、要旨を掲載してあります。



山本源一郎 議員

入札制度のありかたについて

問 Aランクに位置づけられたわずかな業者のみ、工事の多額な金額が集中し、余りにも偏った発注になっている。地場産業の育成と入札制度の見直しについてどう考えているのか。

(阿部企画部長) 現在の経済情勢や他市の実情を勘案し、請負対象金額に応じて市内本店の業者に

配慮する資格要件について、今後検討していきたいと考えています。

問 下位ランクの業者にも受注の機会が多くなるようにランクの設定基準を見直すことはできないか。

(阿部企画部長) 今年度は、二年に一度の入札参加資格の定期受け付けに当たることから、格付の点数の見直しを検討します。

問 大型工事であっても分割可能なものについてはこれを分割して、下位のランクの業者にも受注の機会を与えることはできないか。

(阿部企画部長) 電気、設備など専門の工事ではできる限り分離発注するよう努めます。

問 市の規定では、特定の工事についてののみ共同企業体による入札参加を認めているが、一般大型工事についても認めることはできないか。

(阿部企画部長) 今後の検討課題とさせていただきます。

問 適正な価格で契約が遂行されるよう、現行の最低価格を引き上げる考えはないのか。

(阿部企画部長) もうしばらく、県や、他市町村の動向を見きわめる必要があると考えています。

問 総合評価落札方式の採用について、いつの時点からこの方式を実施するのか。

(阿部企画部長) まず、一般的で小規模な工事を対象とする特別簡易型と

いわれる方式を試行的に実施してみたいと考えています。

問 一般競争入札資格要件の民間工事の実績がどのような範囲、どのような尺度で認められているのか。

(阿部企画部長) 経営事項審査の中で、受注金額、資格、技術者の数などを評価し、点数化されています。また、点数以外に、例えば一級土木施工管理技士を配置することというふうな要件を付加して発注することもあります。



遠藤 貴之 議員

固定資産税の大規模償却資産の課税誤りについて

問 県課税分を過大に、神栖市課税分を過少に算定してしまい、十四億四千六百万円の誤差が出ている。合併検証報告、議会での答弁等において、合併当初見込んでいた償却資産税の財政的メリツトを享受することができないとしているが、今回の課税誤りで、また内容が変わってくる。市は見解の修正をする必要があるのではないか。

(早見総務部長) 市の課税額を増額するという見解に訂正させていただく必要があるというふうに思っております。

(阿部企画部長) 八月一日号の広報かみす、合併

検証報告の特集号の内容で、大規模償却資産税の説明に、一部誤りがあったことについて、広報紙等で訂正をしていきたいと考えています。

問 今回の課税誤りによって市の財政的な考え方、基本とするべきものの変更が必要だというふうに思うが、どうか。

(保立市長) 市道や排水路、上下水道などの生活環境整備事業については、例年の事業ペースで大規模償却資産分のうち六億円を上乗せして、平成二十一年度予算を編成します。また、学校教育施設の耐震化事業のための財源として六億五千万円を充てたいと考えています。

地域医療について

問 医師不足の深刻化に対応するため、市長は医療特別対策事業という医師確保についての事業を

施行しているが、進捗状況と経過について伺いたい。

(保立市長) 平成二十年十一月末現在、市内の医療関係において小児科及び産科の常勤医師は確保できていませんが、市内の二つの病院において小児科の非常勤医師をそれぞれ一人確保しています。さらに、市内の病院長から要請を受け、都内の大学病院へ小児科医師の派遣についてお願いするなど、医師確保に努めているところです。

問 緊急時における三次医療機関（重篤患者用）や地域医療の連携はどのようになっているのか。また、神栖市から他地域へ搬送される患者はどのぐらいいるのか。

(保立市長) 三次医療機関の受け入れは成田日赤病院、千葉大学医学部附属病院で理解が得られたところではあります。また医療連

携や受け入れ態勢の強化等を図る目的で、昨年から今年にかけて、旭中央病院の院長を初め、事務次長との懇談を重ねています。

(仲本健康福祉部長) 神栖消防署管内で救急隊が取り扱った平成十九年一月から十二月までのデータでは、他地域への搬送人員は八百二十七人、他地域の搬送割合は二十四・五%となっています。

問 市内で対応することができない現状の問題点は何なのか。

(仲本健康福祉部長) 国における三次医療機関の整備は、おおむね人口百万人に対し一カ所としており、茨城県においては現在四施設、当市においては土浦協同病院などが三次医療機関となっており、そこです。



安藤 昌義 議員

汚泥肥料の搬入について

問 平成十八年第一回定例会の答弁で、高品質農作物をつくるために堆肥など有機物を施し、これを用いることを推奨していかねければならない状況にあり、今後、他市町における事例を研究しながら市民生活と農業経営が両立できるようなルールづくりを検討していきたいということだったが、その後の状況について伺いたい。

(片岡生活環境部長) 大量の汚泥肥料等の搬入により市民生活を脅かされることのないよう、「土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例」の見直しを

千葉県条例や取り組み状況等を視察しながら、検討を重ねてきました。その結果、汚泥肥料は当該条例の「土砂等」に馴染まず、この現状の条例をもとに不法投棄について指導対応していくつもりです。

汚泥は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において産業廃棄物として示されているので、事案によっては不法投棄として指導できる可能性もあります。この点につきまして、引き続き、県と連携し調査対応してまいります。

(笹本産業経済部長) 大量の汚泥やふん尿の投入は農地改良に当たらず、農地法の転用違反になる可能性ががあります。これに違反していれば、一つの法に基づいた是正指導を行っていきたいと考えております。

保安林について

問 風力発電の設置により、保安林の一部が犠牲になっている。保安林と風力発電は共存するものでなければならぬが、新規の計画を含め、市としての風力発電をどのように考えていくのか。

（阿部企画部長） 既に当市にいては、海岸地域を中心に二十四基の風力発電施設が稼働している状況にあります。地域の自然環境や景観の保全、騒音問題などを勘案すると、これ以上の施設は必要ないものと考えています。

問 松くい虫対策について保安林の管理者である県に働きかけるといことだが、その後の状況を伺いたい。

（笹本産業経済部長） 柳川地区海岸の飛砂防止対策については、海岸側の砂丘地帯に堆砂垣を約千二百メートル施工するた

め、今議会に伐倒、植栽と合わせ補正予算を計上したところです。また、茨城県においては、今年度中には保安林内に丸太防風柵の施工をしていくということです。



松くい虫の侵食が進む保安林



中村 勇司 議員

投票率と期日前投票率について

問 投票率と期日前投票率について伺いたい。

（早見選挙管理委員会書記長） 平成十七年九月十一日執行の衆議院議員総選挙では、投票率六〇・三二％のうち、期日前投票率は七・三五％、平成十九年七月二十九日執行の参議院議員通常選挙では、投票率四十九・三四％のうち期日前投票率は九・八五％、平成十八年十二月十日執行の茨城県議会議員鹿島郡選挙区選挙では、投票率五十五・三五％のうち期日前投票率は五・三五％、平成十七年十一月六日執行の神栖市長選挙では、投票率六十七・九七％のうち期日前

投票は八・四四％、平成二十年二月十日執行の神栖市議会議員選挙では、投票率七十・二四％のうち期日前投票は十七・一五％です。

問 国政選挙は投票率が悪い。投票率向上のためどのような考えを持っていくのか。

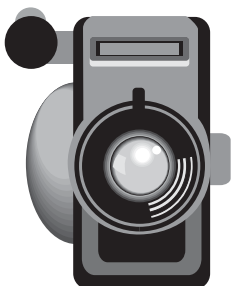
（早見選挙管理委員会書記長） イベント等での啓発活動を通して、有権者の選挙に対する認識を深めていただけるような取り組みを積極的に進めていく必要があると考えています。

問 市議会議員選挙の期日前投票率十七・一五％は異常な数字である。市内で入場券を集めては、他人の入場券を持って市役所へ行き、投票をしているというようなことがあるようだ。投票用紙の請求の際に記入する宣誓書に印鑑、電話番号等の項目を設けてはどうか。

（早見選挙管理委員会書記長） 期日前投票は、選挙人が投票しやすい環境を整えるため創設された趣旨からして、現行制度では困難であると考えています。

問 この期日前投票期間に会場に、ビデオカメラとかそういうものを導入することができないものか。

（早見選挙管理委員会書記長） 個人情報あるいは肖像権といったものを考慮すると、なかなか難しいのではないのかと感じていますが、検討すべき課題として受けとめさせていただきます。



平成二十年の神栖市 功労表彰について

問 平成二十年度の神栖市功労表彰について、表彰の基準について伺いたい。

(早見総務部長) 基準日である十月一日現在において、年齢満六十五歳以上であり、かつ、それぞれの基準年数以上の方々となります。ただし、現職の方については対象となりません。市議会議員の職にあつた者は十二年が基準年数となります。

問 市議会議員は、合わせて十一名ほどの功労者が表彰を受けている。任期を五期、年齢七十歳以上の方で表彰されていない方がいるが、どうして漏れているのか。

(早見総務部長) 表彰審査会において審査した結果、このたびの表彰の対象とはなりませんでした。



長谷川治吉 議員

敬老会事業について

問 参加人数の減少をどのように分析しているのか。

(仲本健康福祉部長) 要因としては、今日の七十歳以上の方々は、多様な趣味を持たれるなど、高齢者の価値観の変化が減少の要因の一つと考えられます。

問 会場までの交通手段として、どのような配車をしているのか。

(仲本健康福祉部長) 波崎地域においては、市のバスを初め民間のバスを借り上げ、女性会と各行政区のご協力をいただき、送迎を行っているところ です。

問 例えば福祉施設に入所している敬老会に参加できないといった場合、単独の敬老会実施に、運営費交付事業として助成してはいいかがか。

(仲本健康福祉部長) 各施設において、どのような形で、また、どのくらいの経費で実施しているのか等について、調査していきたいと考えています。

教育行政について

問 現在の学校用務員の実態と正規職員での配置の必要性について、どのように考えているのか。

(藤田教育部長) 学校用務員の職務内容、役割は、校内の環境美化あるいは来客者の対応などです。多くの臨時職員で対応しているのは、当市の行政改革の基本方針である定員管理の適正化に基づくものであります。

問 学校の非正規雇用の教職員の状況について伺いたい。

(新谷教育長) 平成二十年十二月一日現在で、欠員補充職員、四十八名。産休補充職員、二名。育休補充職員、十七名。研修補充職員、一名。非常勤職員、二十二名です。

図書館運営について

問 図書館業務の指定管理者制度導入について、市としてどのような検証をしているのか。

(藤田教育部長) 図書館についても指定管理への移行に取り組む施設として位置づけをしているところ です。

問 図書館業務に従事している方々の人数は。

(藤田教育部長) 職員数は合わせて三十六人です。その内訳は、正規の職員が十一人、臨時職員が二十五人です。

問 市の目指す図書館とは。利用者などによる外部評価はどうか。

(藤田教育部長) 市民の知る権利を守る見地に立ち、多種多様な文化的要請にこたえるため、体系的で豊富な図書館資料の収集と情報の整備を図り、すべての市民に公平に図書館資料を提供することを運営の方針としています。

外部評価については、本年度より神栖市教育委員会評価委員会という教育委員会そのものを評価する制度ができており、その中で図書館業務についても評価をするというふうに考えています。

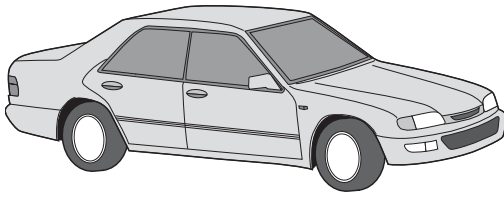


神栖市立中央図書館

ＥＴＣについて

問 ＥＴＣ登載車の割合が増えている。今後、購入に当たって、購入費の助成について所見を伺いたい。

（保立市長） 国のほうでも補助制度導入のうごきがあることから、今後動向をみきわめて検討したいと思います。



佐藤 節子 議員

路線バス停留所のベンチ等について

問 循環バス廃止により、椅子及びシェルターを撤去することになった詳しいいきさつと全体で何力所設置してあったのか伺いたい。

（仲本健康福祉部長） 市内循環バスの廃止に当たり、内部で協議、検討した結果、路線バスのバス停と誤解を招くおそれがあること、シェルターは劣化と老朽が著しく今後の使用に耐えがたいこと循環バス廃止により道路路占用許可が切れることなどから、総合的な判断により撤去しました。

なお、シェルターの数は二十七カ所、そのうち三カ所については、ベン

チはありません。



路線バス停留所

問 路線バスを待っため、お年寄りの方々が立ちっ放しで大変困っている状況を市はどう考えているのか。

（仲本健康福祉部長） 荒天時の雨や強風、夏の日差し、冬の寒さは、お年寄りの方にはつらいものがあると認識しております。

この件については、路線バス運行事業者にも伝えていきたいと考えています。

妊産婦健診補助について

問 国の子育て支援策として今回、妊産婦健診十回の半額補助を決定したが、市はどのように対応するのか。

（仲本健康福祉部長） 国策として示されます当該事業につきましては、関係機関と協議を進めながら対応していきます。

小中学生の携帯電話使用に関しての教育について

問 市内の各学校の生徒へ携帯電話使用について統一した指導をする考えがあるか。

（新谷教育長） 携帯電話の原則持ち込み禁止、やむを得ない事情からの持ち込み許可、持ち込み許可の場合の一時預かりと、下校時の返却など、県の指針に基づき指導しています。

問 メディア教育を実施すべきかと思いますが、市としての見解を伺いたい。

（新谷教育長） メディア教育指導員を活用し、各学校の計画で二十四校中十七校がネット犯罪の防止教室を実施しています。すべての学校で実施できるように、今こちらからお願ひしているところです。



柳 堀 弘 議員

予算と市税

問 本年十一月末現在の市税収納額と収納率及び最終的な収納見込みについて伺いたい。

(早見総務部長) 調定額二百三十八億三千八十三万円に対し、収納済額百六十四億五千五百四十四円で、収納率は六九・〇％となっています。また、本年度の最終見込み額は、調定額約二百四十五億円、収納額は二百二十四億円、そして収納率は九十一・四％を見込んでいます。

問 合併以降の固定資産税の過誤納金の件数、金額を年度ごとに伺いたい。

(早見総務部長) 平成十

八年度が過誤納金三百十二件、還付金額約五千二百六十七万円、平成十九年度が三百七十五件、還付金額が五百七十二万円、平成二十年度十一月末現在では百四十一件、還付金額約二百三十四万円です。

問 過誤納金の還付についてどのように扱っているのか。

(早見総務部長) 還付金に係る請求権は、請求できる日から五年間を経過したときは時効により消滅することになります。しかしながら、本市においては、納税者の保護の観点から、神栖市過誤納金補填金交付要項に基づき十年間の還付措置を行っています。なお、納税者が納付証明ができる納付書等の確認ができる証拠書類がある場合においては、十年以上でもその補填を行っているところです。

問 予定納付されていた法人市民税の還付実績を伺いたい。

(早見総務部長) 合併後における平成十八年度以降の法人市民税の還付額は、平成十八年度で三百七十七件、八千七百九十二万円、平成十九年度は三百五十一件で一億五千四百四十六万円、平成二十年度十一月末現在の数字は三百七十一件、一億九千三百一十一万円となっています。

問 来年度の予算の規模はどの程度になるのか、主な施策にはどのようなものがあるのか。

(保立市長) 財源確保については極めて厳しい状況にあります。平成二十年度当初予算の額以上は確保したいと考えています。

平成二十一年度の主な施策は、NPOやボランティア団体の育成と活動支援、土木研究所跡地の

取得、小学校・児童施設等への防犯カメラ設置、小・中学校校舎耐震補強工事、太陽光発電システム設置の助成、波崎第三中学校区に児童館の整備、知手浜東団地地域の緑地に公園の整備、配水管の拡張整備、波崎地域の石綿水道管の耐震仕様の配水管への更新事業、土合第三ポンプ場の改修工事、砂丘荘の解体と駐車場整備、収納率の向上と収納体制の強化等を図ってまいります。

定額給付金

問 金融危機による市民生活への影響をどのように認識をし、定額給付金についてどのような期待を持っているか。

(保立市長) 憂慮をすべきこととして深刻に受けとめています。このような状況にあつて、政府が現在準備を進めている定額給付金制度は、景気対策としての効果が期待さ

れるところであり、当局としても遺漏のない対応をしていきます。

問 定額給付金の給付について当局はどのように対応するのか。

(早見総務部長) 給付方法は、原則として口座振替となる予定ですが、そのための依頼文の送付、返信された内容の整理などが短期間に集中することが予想されます。臨時職員等を含め企画部と総務部を中心に全庁的なプロジェクトチームの対応を予定しています。

問 高額所得者について所得制限を設けるべきではないと考えるが、この件に関し市長の見解を伺いたい。

(保立市長) 当局ではすべての対象者に給付を行うこととします。



藤田 昭泰 議員

農業行政について

問 市が農業団体等に補助金を出している状況を知りたい。補助金を出している団体名、内容と金額について示して頂きたい。

(笹本産業経済部長) 主な団体は、JAしおさい波崎・神栖、鹿島南部青果物共販連合会等です。内容としては、野菜のPR活動、栽培講習、栽培研究会などへの支援事業。予算額として四十七万五千円計上しています。営農指導体制の整備、営農技術研究への支援事業。予算額として九十一万八千円計上しています。指定野菜価格補償積立の補助、共販強化へのこん包容器の購入に対する補助事業。予算額として八百九十二万三千円計上しています。

する補助事業。予算額として八百九十二万三千円計上しています。

問 市には地区生産組合経費助成金交付要綱があるが、組合員の中には知らない方も多々あるようである。今後、関係各位に周知する考えがあるのか。

(笹本産業経済部長) 農業協同組合等を通じ、周知を図りたいと考えています。

問 土地改良区内の土地が農業振興地域に指定されている以上、土地がほかの目的に利用は不可能である。この進展が望めない土地改良事業をどのように考えているのか。進捗状況はどうなっているのか。

(保立市長) 波崎地域の土地改良事業は、改良区を中心とした体制の中で進めてきた事業であり、今後も改良区が中心となり、地域が一丸となつて

進めていただきたいと考えています。

(笹本産業経済部長) 現在の事業の推進状況は、本郷、高野地区において次の作業段階へ進むために必要な地権者の同意が得られたことから、より具体的な事業計画の作成に入っていくところです。また、東西松下地区におきましても、調査計画実施のために必要な地権者の同意が得られたことから、今議会に調査計画実施のための補正予算を計上したところです。



市議会選挙について

問 第三回定例会一般質問において現書記長は、全候補者の得票数を公表するとの答弁は間違いであり、会議録の訂正について速やかに対応すると述べているが、どのように対応し、その結果、どのように訂正したのか。

(早見選挙管理委員会書記長) 議会事務局に確認をしたところ、議会閉会後における会議録の訂正については、訂正はできない旨の内容でありましたので、ご理解をいただきたいと思ひます。

問 市議会議員選挙における選挙事務について懲戒処分を受けた職員五名の処分の軽重を判断する際、社会通念上著しく妥当性を欠く不当な処分とならないために、旧神栖町における過去の類似事例や全国的な類似事例等を参考として判断したのか。

か。それとも全く独自の裁量権の中で判断したのか。

(保立市長) 分限懲戒審査委員会での審査意見を参考に、不祥事が生じるに至った原因や関係した職員の責任の度合い、社会などに与えた影響などを総合的に考慮し、厳正で適正な処分を行ったものです。

問 選挙事務に従事していない職員二名に対する不利益処分説明書の内容について伺いたい。

(保立市長) 不利益処分理由説明書は、人事に関する事柄でありますので、回答を控えさせていただきます。

委員会での審査経過

本会議において二十四件の議案等が所管の常任委員会に審査付託となりました。審査の結果、都市産業委員会に付託された二十一号議案が否決、（本会議では反対・賛成ともに討論があり、賛成多数で可決されました。）その他の付託議案については、各委員長からいずれも可決すべきものと報告されました。

また、第三回定例会において総務企画委員会に付託され、継続審査となっていた決議案第一号は引き続き、継続審査となりました。

●総務企画委員会

（大槻 邦夫 委員長）

〔議案第七号〕

問 学校等の補修費として五千九百万円が計上されているが、当初予算で組むべきと思うが考え方を伺う。

答 今回の補正は、新年度に向けて教室不足が見込まれ、深芝小学校ではオープンスペースを二教室に、土合小学校では特別教室に改修するなど、新年度までに

間に合わせ確保するためのもので、年度当初に見込めなかったものです。

問 防犯灯の球切れがあったら地元の区長さんに連絡下さいと広報紙十二月一日号にあったが、このシステムでよいのか。

答 球切れがあった場合、区長、市民の両方から市に連絡があり、できるだけ区長を通してということ、広報紙、区長会議などでお願いしています。

問 負担金補助金の見直しを一度、全体を精査してくださいとお願ひしてきたが、その取組状況を伺う。

答 負担金補助金を計上している担当課には、補助金ごとに各課長に評価を下さいと依頼しております。報告された補助金の評価等、内容を十分に精査し、新年度予算に反映させられるよう努力し、年度内には方向性を見出したいと考えています。

問 補助金の関係で、昨年並みとかではなく、団体の実情によって上乘せして補助したらどうかと思うが。

答 団体の補助金については、補助金審議会において、要望額について妥当かどうかの審議をしていただき、答申書を基本に交付額を決定しております。

問 市内には税を納めている任意の団体が他にもありますので、公平に補助できるようにしていただきたいと思うが。

答 施設園芸の任意の団体に対する公平な補助に関しては、組織作りをしていただき、早く整理をしていたらいい補助の対象にして行きたいと考えています。

問 はさき火葬場は老朽化して、毎年、修繕費が多くなっており、やがては廃止になると聞くが、今後どうなるのか。

答 はさき火葬場の存続については、年間約三百件の利用があり、波崎地域の利便性から見ても、現時点での休止や閉鎖等は考えておりません。

●健康福祉委員会

（中村 勇司 委員長）

〔議案第三号〕

問 出産育児一時金は、出産をして病院へ直接支払う場合と、本人に直接支払う場合と現在は選択できるようになっていますが、今後はどうなるのか。

答 平成二十一年四月からの、法律の見直しでは直接病院のほうへ支払うことになる予定です。

〔議案第十七号〕

問 社会福祉協議会のたとえば今、介護する人の給与が非常に安いという問題があるのですが、関わっている方々の給料とか報酬はどれくらいなのか伺いたい。

答 社会福祉協議会の中で、確かな金額は把握していないのですが一般の老人デイサービスの事業所、それよりは賃金的には高いと聞いています。

問 応募が一社しかなかった場合の指定に至るまでの、手続きはどのようなになっているのか。

答 資格審査というものがあり、何点以上は合格というガイドラインを設け、七人の選考委員で聞き取りを行い、そこで点数をつけ合格点以上ということが判明したので指定としました。

問 指定の期間を三年間に行っている理由について伺いたい。

答 老人デイサービスについては、介護保険との絡みがあり、介護保険事業計画も第三期、第四期と三年計画の中で実施していますので、そのようなことから三年ということで指定管理をお願いしています。

問 社会福祉協議会のようなところが、指定されればよいのですが、例えば民間が指定されると社会福祉協議会自体が困るのではな

いか。

答 公告するときには職員の再雇用という条件を付し、現在の施設の管理業務に従事している職員のうち引き続きこの施設での雇用を希望する職員に対しては、雇用計画の内容について、例えば採用人数、採用条件、昇任について事業計画書に記載してくださいと条件を付しています。職員の再雇用の計画というのは、指定管理者の指定の必要条件ではないのですが、選定評価の対象としています。

〔議案第十九号〕

問 きぼうの家には何人の方が通っているのか。

答 現在二十六人の方が通所しています。

問 就労支援の授産施設も兼ねていますが、どういった仕事をその中でしているのか、また賃金について伺いたい。

答 事業の内容につきまし

ては、社会生活への適応訓練、また、通常の社会生活を送るための基本的な技術、技能、尚生活指導については普段の挨拶マナー、食事の指導、トイレ指導、掃除。就労支援もしていますが、一人一人にあった就労についてのアドバイスを、保護者を交え行っているという状況です。なお賃金ですが、これまでの平均的な一人当たりの賃金は概ね二千円ないし三千円位です。

●教育環境委員会

(五十嵐 清美 委員長)

〔議案第二号〕

問 今回廃止となる若松緑地内のテニスコートの利用状況について伺いたい。

答 利用人数が十八年度で千百三十七人、十九年度で千二十五人です。

〔議案第十三号〕

問 指定管理者との契約で

コスト面では安くなるのか。

答 指定管理委託料を前年度の比較でみると、文化センターは七百七十万円安くなります。

問 年間の指定管理委託料を聞きたい。また前年はどうだったのか。

答 文化センターは八千三十二万五百円であり、今回は七千二百六十三万六千六百円です。

〔議案第十四号〕

問 指定管理者を今回一般公募したようだが、何社から選定したのか。

答 スポーツ振興公社と日本環境マネージメント株式会社との二社です。

問 業者への体育館貸し出しも行われているが、それによって市民サービスの低下につながらないか。

答 波崎地区においては過去の歴史的経緯から旅館業者などによる運動施設の貸

し出し要請が多くあります。市民サービスに影響を及ぼさない範囲で、旅館業者の要望にも応えられるよう調整していきます。

〔議案第十五号〕

問 温浴施設に刺青をした人が入っているという声を聞くと、どうか。

答 ご遠慮くださいとの張り紙は出ていますが、公共施設での制限は難しいものがあります。

問 湯楽々の利用状況と収入の推移について伺いたい。

答 利用状況は平成十八年が十一万三千四百二十人、平成十九年が十万八千九百八十九人と若干減っています。収入は平成十八年が五千百九十三万三千三百六十二円。平成十九年が五千十六万四千七百九十三円となっています。

問 施設周辺の松くい虫がひどいが、指定管理者との契約のなかに伐倒の項目は入っていないのか。

答 契約の中には入っておりませんが、枯れ松の伐倒については所管の農林水産課にお願いしています。

〔議案第十六号〕

問 ゆくぼくとはさきの入場料はどうなるのか。

答 一般の方は入場料五百円と入湯税百円で計六百円となります。中学生とお年寄り（七十歳以上）は入場料三百円と入湯税百円で計四百円となります。また三歳以上小学生までは入湯税がかかりませんので、いままでどおり入場料三百円となります。

●都市産業委員会

（三好 忠 委員長）

〔議案第四号〕

問 暴力団の排除に関する条例を廃止しても差し支えないのか伺いたい。

答 神栖市はさき漁村センターの設置及び管理に関する条例が廃止となるため、神栖市公共施設の暴力団等排除に関する条例中、別表の神栖市はさき漁村センターの設置及び管理に関する条例を削除するものであり、廃止後は他の施設利用条例に含まれます。

問 現在の漁村センターの利用状況を伺いたい。

答 一階研修室の利用は、平成十七年度は三千九百十二名で十萬二千三百円、平成十八年度は五千四百九十二名で十三萬二千二十円、平成十九年度は七千八百八十三名で十一萬五千四百五十円です。二階和室の利用

は、平成十七年度は八百四十九名で四萬九千九百二十円、平成十八年度は九百三十四名で三萬九百円、平成十九年度は千五百四十五名で四萬千八百十円です。

〔議案第六号〕

問 若松庭球場二面を廃止し、新設される駐車場は、何台位のスペースが確保できるのか伺いたい。

答 普通車で約九十台の駐車スペースが確保できます。

問 既存の駐車場と併せてどの位になるのか、何台位の駐車スペースが準備できれば適当なのかという判断基準があるのか伺いたい。

答 既存の駐車場は、若松緑地内に約二百台、今回の約九十台を併せると約二百九十台となります。約二百九十台が適当かどうかは、今後の利用状況等の推移をみながら考えていきたいと思っています。

〔議案第十号〕

問 旧神栖地区の下水道普及率と、下水道施工後三年以内に公共下水道に接続しない人もいるのか伺いたい。

答 旧神栖地区の普及率は五〇パーセントです。水洗化率については、九五・三パーセントとなっております。

問 接続しないまま放置した場合どうなるのか伺いたい。

答 下水道法では、三年以内に接続するようになっていますが、罰則等はないため、そのままになってしまっています。

〔議案第二十一号〕

問 指定管理者がなぜ市内の業者ではないのか、指定管理者に対し市はどのような指導ができるのか、また、赤字になった場合、市が補填できるのか伺いたい。

答 施設管理のノウハウを持った優れた事業者を選びたいということで、あえて区域を限定しないで、広く公募したところであります。住民からの苦情等の際には、市の方でも充分指導してまいります。赤字が出た場合の市の補填はありません。

問 地場産業を育てるという意味では、市内の業者でよいのではないか伺いたい。

答 市内だけのエリアに限定したほうがよいのか、広く求めたほうがよいのか、今後検討してまいります。

委員会が先進地視察調査を実施

「市民協働のまちづくりの取組みについて」 ＝ 総務企画委員会

総務企画委員会は、平成20年11月6日から7日の日程で、長野県塩尻市における「市民協働のまちづくりの取組み」についての調査のため、視察を行いました。

塩尻市では、市内で公共的な利益（公益）のある活動を行う市民活動団体などの事業を支援するために、市民、団体、企業の皆さんからの寄付金で設置された基金を原資として、提案公募事業を実施し、取り組み団体に助成しています。

平成18年度は、10団体に、総額150万円を、また、平成19年度では、13団体に総額200万円を助成しております。



「子育て支援について視察」 ＝ 健康福祉委員会



健康福祉委員会は、平成20年11月6日から7日の日程で、福島県会津若松市の子育て支援について調査のため視察を行いました。会津若松市では、児童が病気治療中又は病気回復期にあり、集団保育及び保護者による看護が困難な場合に、一時的に預かる「病時保育」を実施しています。「病時保育」は、医療法人健静会上田病院に委託し、市の「病時保育センター」で行っています。市内に在住している生後6ヶ月から小学校就学前までの児童が対象となっています。保護者の子育てと就労の両立を支援し、児童の健全な育成を図ることを目的として実施していました。

「教育行政、環境行政について」 ＝ 教育環境委員会

教育環境委員会は、平成20年10月28日から29日の日程で、横浜市保土ヶ谷区の「保土ヶ谷工場施設」、埼玉県八潮市の「市長部局の生涯学習事業について」の調査のため視察を行いました。

保土ヶ谷工場では様々なイベントを積極的に開催しゴミの削減に取り組んでいます。ゴミ削減に対する市と、職員の意識の高さが伺えました。

八潮市では市民が主体となって「生涯学習まちづくり出前講座」が行われています。年々充実してきており今では年間300件を超える申し込みを受けているそうです。生涯学習の面だけでなく、ボランティア活動、市民協働といった部分が密接に関わっていました。



「住みよいまちづくりについて視察」 ＝ 都市産業委員会



都市産業委員会は、平成20年10月23日から24日の日程で、福島県須賀川市の住みよいまちづくりについて「翠ヶ丘公園の概要及び管理運営について」調査のため視察を行いました。須賀川市の翠ヶ丘公園は、日本都市公園百選に選定されており、市の木であるアカマツを主体とした自然林の中に、老人憩いの家、わんぱく広場、せせらぎ広場、博物館、石の彫刻の森などがあり、四季を通して市民の憩いの場となっています。また、防災公園として、災害時の避難や支援活動の場所としても欠かすことのできない施設となっています。

「より円滑な議会運営を調査」＝議会運営委員会

議会運営委員会は、平成20年10月9日に、神奈川県厚木市における「議会運営について」の調査を行いました。

市議会は、平成11年から議員定数を28人と条例で定め、4常任委員会と議会運営委員会、市立病院に関する特別委員会が設置されています。会派は、9つからなり円滑な議会運営が図られています。政務調査費については、1人あたり月額6万円を限度に支給されています。議会改革としては、各種審議会等の委員に法律や他市との関連を除き、議員の参画見直しなどを図っていました。



茨城県市議会議長会議員研修会

平成20年10月22日～23日、茨城県日立市において、山本守議長、梅原章議員、野口一洋議員、五十嵐清美議員、遠藤貴之議員の5人が茨城県市議会議長会の議員研修会に参加し、「地方議員のための議会改革」などの研修を受講しました。

鹿行議長協議会研修会

平成20年11月4日、鹿島セントラルホテルにおいて、山本守議長、柳堀弘副議長、山本源一郎議員、中村勇司議員、長谷川隆議員、梅原章議員、長谷川治吉議員、三好忠議員、泉純一郎議員、野口一洋議員、山中正一議員、大槻邦夫議員、木内敏之議員、神崎清議員、伊藤大議員、飯田耕造議員、安藤昌義議員、佐藤節子議員、五十嵐清美議員、後藤潤一郎議員、野口文孝議員、遠藤貴之議員の22人が鹿行議長協議会研修会に参加し、「議会の改革と活性化について」の研修を受講しました。



市議会のうごき

(平成20年12月～平成21年2月)

12月

- 5日 第4回議会定例会開会
- 8日 一般質問
- 9日 議案質疑
- 10日 各常任委員会
- 16日 第4回議会定例会閉会

1月

- 7日 賀詞交歓会
- 10日 消防出初式
- 11日 成人式
- 14日 茨城県市議会議長会局長会議
- 19日 鹿島臨海工業地帯開発協議会視察
- 20日 茨城県市議会議長会定例会
- 23日 栃木県那珂川町議会総務企画委員会視察(神栖市役所来庁)
- 30日 議会だより編集委員会

2月 (予定)

- 5日 茨城県市議会議長会第2回議員研修会
- 9日 鹿行議長協議会定例会 鹿島地方事務組合定例会
- 10日 市議会議員共済会代議員会
- 16日 県北鹿行市議会議長会研修視察
- 17日 鹿行広域事務組合理議会定例会

次回の3月議会予定

期 日	曜 日	議会日程（案）
4日	水	本会議（開会、提案理由説明）
5日～6日	木～金	本会議（一般質問）
7日～8日	土～日	休 会（休 日）
9日～10日	月～火	本会議（議案質疑）
11日	水	休 会（各常任委員会）
12日～13日	木～金	休 会（予算特別委員会）
14日～15日	土～日	休 会（休 日）
16日～18日	月～水	休 会（議事整理）
19日	木	本会議（委員長報告、質疑、討論、採決、閉会）

お 知 ら せ

左の予定表は平成21年第1回定例会（3月）の議会予定です。

変更になる場合がありますので議会の傍聴を希望される方は事前に事務局にご確認ください。

神栖市議会事務局

☎0299-90-1172（直通）

編 集 後 記

アメリカ発の金融危機で、昨年末は自動車・電機各社等、全体で八万人以上に及ぶ派遣、期間労働者の過酷な切り捨てが行われました。住居も追われ、寒い中公園のベンチで寝ている多くの人達を、テレビの画面で見て、ますます格差社会が広がっていることを強く感じさせられました。そんな厳しい社会状況の中で二〇〇九年が明け、今年は更に激動の一年になりそうな気がします。

多くの企業を抱える神栖市も、今後状況がどのように変化するのことも不安です。

神栖市の方向性を決める議会の役割は、ますます重要になってくるかと思われまします。議会だよりに携わる私達編集委員会一同、市民の皆様には神栖市議会の様子をよりわかりやすく、誠実に伝えるために、活発に意見を交換し、今後とも努力してまいります。

今回は平成二十年第四回定例会の内容を中心とした「かみす市議会だより」第十六号をお届けします。この議会だよりは議会の概要を皆さんにお知らせするためのものです。

編集委員会では、議会や本紙に対する皆さんのご意見・ご希望などをお待ちしています。
（佐藤 節子）

〒314-0192

神栖市溝口四九九一―五

神栖市議会事務局

電話〇二九九―九〇―一一七二

（直通）

神栖市議会だより編集委員会

委員長	佐藤 節子
副委員長	遠藤 貴之
委員	柳堀 弘
〃	三好 忠
〃	五十嵐 清美
〃	後藤 潤一郎